

# 行政改革推進中！

## 平成 25 年度の取り組み実績をお知らせします

● 問合せ 企画政策課行財政改革推進室 (☎☎③2124)

市は、『第5次行政改革大綱』(計画期間:平成23年度～27年度)を策定し、『職員意識と職場風土の変革』を基本理念として、『職員の意識改革』、『成果を重視した行政経営システムの確立』、『健全な財政運営の確立』の3つの視点から行政改革に取り組んでいます。



また、各視点の下に、個別の推進方策と目標を掲げたほか、第5次行政改革大綱『実施計画』において、目標達成のための45項目の具体的な取り組みを設けるとともに、成果指標(数値目標)を定めて、計画的かつ積極的に取り組むことにより、市民満足度の向上や財政の健全化に努めています。

### 実施計画における平成25年度の目標達成状況

#### 視点1：職員の意識改革

市民のニーズに的確に対応した行政サービスを提供し、市民満足度の向上を図るため、職員の意識改革や職場の改善に取り組みました。

推進方策	計画期間の最終目標		平成25年度実績
コスト意識の徹底	時間外勤務時間(年間)の縮減目標	前年度比5%縮減	前年度比3.5%増 (災害や消防広域化に伴う業務の増)
改革・改善の職場風土づくり	職員提案および業務改善に取り組んだ職員数	300人以上	82人
人材育成の体制強化	人事評価の1人当たりの平均評価点	70点以上	70.2点

#### 具体的な取り組み：10項目

目標を70%以上達成した項目(※)：4項目〔達成率40.0%〕

(※) 実績値÷目標値で70%以上となった項目のこと

#### 《具体的な取り組みの例》

##### ◆時間外勤務時間の縮減

係ごとに、時間外勤務実績をもとにした縮減目標を設定して、事務の効率化を図ったほか、『ノー残業デー』(水・金曜日)を推進しました。また、前年度に時間外勤務時間が多かった係は、縮減計画を作成して取り組みました。

【成果指標】職員1人当たりの時間外勤務時間数(年間) 【目標】前年度実績の5%減 → 【実績】3.5%増

##### ◆窓口対応の改善

市役所1階の窓口担当部署において、『さわやか対応推進週間』(年4回)に合わせ、『窓口アンケート調査』を実施しました。回答の中で出された意見や要望は、業務の重点目標として取り入れ、対応の改善に取り組みました。

【参考】窓口アンケート調査において、職員の対応に『やや満足』以上と回答した割合：96%

##### ◆各種研修会の開催

市主催の研修会を開催したほか、外部の研修への参加機会を増やし、職員の能力開発・向上に努めました。

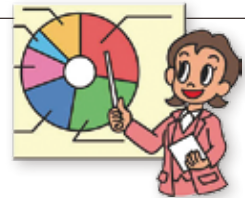
【成果指標】研修会への参加者数(延べ人数) 【目標】1,000人 → 【実績】1,594人



## 視点2：成果を重視した行政経営システムの確立

市の施策に対する市民の満足度などを調査するため、『市民アンケート調査』を実施しました。また、経営戦略会議を開催し、必要性や緊急性などを考慮しながら、事業の採択について検討を行いました。

推進方策	計画期間の最終目標		平成 25 年度実績
政策形成プロセスの再構築	行政評価結果を予算編成に反映させた事務事業の割合（政策的事業）	100%	100%



### 具体的な取り組み：4項目

目標を70%以上達成した項目：3項目〔達成率75.0%〕

#### 《具体的な取り組みの例》

##### ◆市民アンケート調査の実施

市の施策に対する市民の満足度や、重要だと感じている事業分野などを把握するため、市民3,500人を対象としたアンケート調査を実施しました。調査結果は、行政評価の指標や第5次総合計画後期基本計画の策定資料として活用しました。

【成果指標】市民アンケート調査の回収率

【目標】40.0% → 【実績】36.0%（理由：質問数が多かったためと考えられます）

## 視点3：健全な財政運営の確立

最小の経費で最大の効果を上げる行政運営をめざして、市税などの収納率向上による自主財源の確保に取り組みました。また、職員数を抑制するとともに、職員の適正な配置に努めました。

推進方策	計画期間の最終目標		平成 25 年度実績
自主財源の確保	市税の収納率（現年度）	98.3%以上	98.6%
	自主財源比率	45.5%以上	39.6%
健全な財政基盤の確立	実質公債費比率	22.2%以下	18.3%
	経常収支比率	96.6%以下	88.1%
定員管理の適正化	職員数	555人以下	561人（4月1日現在）



### 具体的な取り組み：32項目

目標を70%以上達成した項目：28項目〔達成率87.5%〕

#### 《具体的な取り組みの例》

##### ◆市税の収納率の向上

コールセンターへの委託により、市税の滞納者に対する集中的な電話催告を実施するとともに、強化期間中には税務課の全職員による催告も行いました。また、滞納者向けの時間外・休日相談や、ファイナンシャルプランナーによる生活再建支援に取り組んだほか、差押えの強化により税収と税負担の公平性の確保に努めました。

【成果指標】市税の収納率（現年度）【目標】98.4% → 【実績】98.6%

##### ◆公共下水道事業特別会計の健全な運営

下水道使用料を改定（平均5.5%の増額、平成25年4月から適用）し、会計の健全化を図りました。また、滞納者に対する戸別訪問を実施し、納付を促しました。

【成果指標①】使用料の収納率（現年度）【目標】96.5% → 【実績】97.5%

【成果指標②】一般会計繰出金の削減額【目標】5,000万円減 → 【実績】7,000万円減

##### ◆定員適正化計画の推進

退職者の不補充や、組織機構の見直しによる部局間の柔軟かつ適正な人員配置に努め、可能な限りの職員数の抑制を図りました。

【成果指標】職員削減数（前年比）【目標】5人 → 【実績】6人

##### ◆アウトソーシング導入の調査・研究

『第2次伊万里市アウトソーシング指針』および『推進計画』を策定し、業務委託や指定管理者制度の導入など、アウトソーシングの導入について調査・研究しました。

詳しい内容については、市のホームページに掲載しています。また、市役所1階の市民情報コーナーや各町公民館に備え付けの『第5次行政改革大綱実績報告』を閲覧してください。

パブリックコメント (市民意見提出手続制度)

第2次『伊万里市新型コロナウイルス感染症等  
対策行動計画』(案)の策定について

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

市では、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策の強化を図ることで、市民の健康を守り、日常生活や経済への影響を最小にすることを目的として、『伊万里市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画』を策定しています。

この行動計画は、市民の安全と安心を守るため、新型コロナウイルス感染症などの対策に関する市の基本方針や具体的な対策を示すもので、今回は、病原性・感染性の程度によって対策を柔軟に切り替えることができるようにするなど、第1次計画の見直しを進めています。

パブリックコメント案内

- ◆意見提出をお願いする資料
  - ▷『伊万里市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画』(案)
  - ▷『伊万里市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画』(案)の概要について』
- ◆意見募集期間
 

10月1日(水)～28日(火)
- ◆案の公表先・入手先
  - ①健康づくり課または情報広報課市民サービス係
  - ②各町公民館または市民図書館
  - ③市ホームページ <http://www.city.imari.saga.jp/>
- ◆意見の提出方法
 

意見は、住所・氏名(または団体名)を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

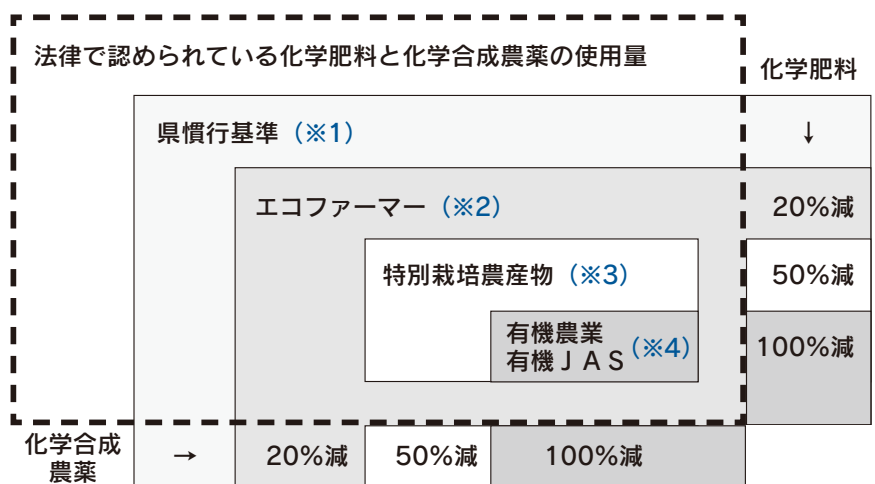
  - ①メール [kenkouzukuri@city.imari.lg.jp](mailto:kenkouzukuri@city.imari.lg.jp)
  - ②郵便 〒848-0045  
伊万里市松島町391-1 市民センター内  
伊万里市役所 健康づくり課 あて
  - ③直接提出 案の公表先①または②へ提出
  - ④ファックス ☎3970
- ◆問合せ 健康づくり課 (☎☎3916)

環境保全型農業に取り組んでみませんか

● 問合せ 農業振興課農政企画係 (☎☎2557)

近年、環境の維持保全や食品の安心・安全への関心が高まり、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らし、環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の取り組みが行われています。

環境保全型農業の取り組みとは



- (※1) 県慣行基準  
農業の生産性と環境負荷軽減の両立を考慮し、化学肥料の施用量や化学合成農薬の使用回数を定めています。
- (※2) エコファーマー  
農業者が行う環境に配慮した取り組みを県が認定する制度です。有機質肥料や堆肥の施用を含む投入窒素の総量の上限を定めています。
- (※3) 特別栽培農産物  
化学肥料の施用量と化学合成農薬の使用回数を県慣行基準より50%以上削減したことを県が認証する制度です。
- (※4) 有機農業・有機JAS  
有機農業とは、化学肥料や化学合成農薬、遺伝子組み換え技術を全く使用しない農業をいいます。また、有機JASとは、国の登録機関が有機農産物であることを保証する制度です。

環境保全型農業に対する支援

エコファーマー認定や特別栽培農産物の認証を受け、カバークロップの作付け(※5)や冬期湛水管理(※6)などの地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い取り組みを行っている人に対して、交付金を交付しています。

- (※5) カバークロップの作付け 土壌への炭素貯留などを目的として、レンゲ草などの緑肥を作付けする取り組み
- (※6) 冬期湛水管理 生物多様性保全を目的として、冬期の水田に水を張る取り組み

※今年度は、交付金の申請受け付けを終了しました。平成27年度は、交付要件(対象者、対象となる取り組みなど)が一部変更になる場合があります。詳細については、問い合わせてください。





市制 60 周年記念事業

# 『俳句王国がゆく』公開録画

## 観覧者募集

NHK佐賀放送局と市は、Eテレ（NHK教育テレビ）の番組『俳句王国がゆく』の公開録画を行います。この番組は、全国各地を回りながら、地元の人と一緒に、俳句を通じてその土地の魅力を再発見していくものです。観覧を希望する人は、下記により応募してください（入場整理券が必要です）。

- 日時 **11月15日（土）**  
開場：午後1時／開演：午後1時30分／終演：午後3時30分
- 場所 **市民センター 文化ホール**
- 主催 NHK佐賀放送局、伊万里市
- 主宰 西村和子（『知音』代表）
- 応募方法 郵便往復はがきに次の事項を明記の上、応募してください。  
（往信用裏面）①郵便番号、②住所、③名前、④電話番号  
（返信用表面）①郵便番号、②住所、③名前  
（ // 裏面）何も書かないでください（抽選結果を印刷します）。
- あて先 〒840-8601（住所不要）  
NHK佐賀放送局『俳句王国がゆく』係
- 締切 10月22日（水）必着  
※応募者多数の場合は抽選  
※1枚で2人まで入場できる整理券を10月31日（金）ごろ発送予定
- 入場料 無料（1歳以上は入場整理券が必要）
- 問合せ  
▷市民センター（☎☎23911）  
▷NHK佐賀放送局 事業（☎0952☎5009）  
※応募情報は、NHK受信料のお願いに使用することがあります。

司会



## 10月1日は『浄化槽の日』です

### 浄化槽を使用している皆さんへ

● 申込・問合せ 下水道課（☎☎2395）

浄化槽は、下水道と同じように生活排水をきれいにしてくれます。しかし、使い方を誤ると、水質の汚濁や悪臭の発生を招くなど、生活環境を悪化させる原因にもなります。正しい使用方法を心がけ、適正な維持管理を行ってください。

#### ◆浄化槽は、定期的に維持管理をしてください

##### ①保守点検

浄化槽の点検、調整などを行ってください。専門知識が必要ですので、県の登録業者に委託してください。

##### ②清掃（年1回以上）

清掃とは、浄化槽の槽内にたまった污泥を抜き取ることで、市の許可業者に委託してください。

##### ▷保守点検（県登録業者）と清掃（市許可業者）を行う事業所

㈱あくあくぐりーん（☎☎4738）

㈱カンセイ（☎☎6138）

##### ▷保守点検（県登録業者）のみを行う事業所

エコ・サイエンス㈱（☎☎2677）

㈱翼コンサルタント（☎☎3038）

##### ③法定検査（年1回）

保守点検や清掃がきちんと行われ、浄化槽が正しく機能しているか、（一財）佐賀県環境科学検査協会（指定検査機関）の検査を受けてください。

※浄化槽を廃止する場合は、廃止の届け出が必要です。伊万里保健福祉事務所環境保全課（☎☎2103）へ確認してください。

#### ◆日常の使用では、次のことを注意してください

▷便器を清掃するときは、微生物に影響を与える薬剤を使わない。

▷トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない。

▷台所から野菜くずや油を流さない。

▷浄化槽の電源は切らない。

▷マンホールの上に物を置かず、ふたはいつもきちんと閉じておく。

### これから住宅に浄化槽を設置する皆さんへ

市は、公共下水道および農業集落排水の処理区域外に浄化槽を設置しようとする人に補助を行っています。補助金の申請書は、提出順に受け付けています。なお、予算には限りがありますので、事前に受け付け状況などを下水道課に確認してください。

# 『伊万里ファンクラブ』 会員 追加募集

好評につき、『伊万里ファンクラブ』会員を追加募集します。会員には、伊万里の特産品（下記）の中から1品をお届けするほか、伊万里の観光やイベントなどに関する旬の情報を随時お知らせします。

※写真はイメージです。  
(伊万里牛コース1キログラム)



**伊万里牛**  
コース焼肉用 500 グラム



**活き車えび**  
600 グラム (20 ~ 30 尾)



**伊万里焼**  
フリーカップセット (畑萬陶苑)  
(径9×高9.5センチメートル)

- 応募期限 10月31日(金)
  - 募集口数 先着150口
  - 会費 5,000円
  - 配送時期 12月上旬
- ※配送日・配送時間の指定はできません。  
※御歳暮としても利用できます。

- 入会方法 電話などでの申し込み、または市ホームページで入会手続きができます。入会手続き後、郵送された振込用紙により会費を納入してください。
- ※情報提供は、平成27年3月31日まで行います。
- 応募・問合せ先 観光課内 伊万里ファンクラブ事務局  
(☎☎2110)

## 10月1日から定期予防接種になりました

### 水痘・成人用肺炎球菌ワクチン接種

- 問合せ先 健康づくり課 (☎☎3916)

水痘(水ぼうそう)や肺炎球菌による肺炎の感染・重症化を予防するためのワクチン接種が、10月1日から定期予防接種になりました。接種を希望する人は、実施医療機関(※)へ直接申し込んでください。

#### ◆水痘ワクチン(A類疾病)

- 自己負担額 無料
  - 対象者(伊万里市民)・接種回数など
- 【1歳以上3歳未満】  
2回接種(3か月以上の間隔が必要です)
- 【3歳以上5歳未満】  
1回接種(平成26年度限りの経過措置です)
- ※水痘にかかったことがある人は対象外です。  
※接種したことがある人はその回数を接種したものとみなします。

#### ◆成人用肺炎球菌ワクチン(B類疾病)

- 自己負担額 3,000円
  - 対象者(伊万里市民)
- ①平成27年3月31日現在で、65・70・75・80・85・90・95歳になる人および100歳以上になる人
- ②接種日時時点で60歳以上65歳未満の人で、心臓や腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害1級相当の障害のある人
- ※成人用肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがある人は対象外です。

(※) 実施医療機関 市ホームページや10月15日発行の市役所だよりで確認してください。また、県内の実施医療機関でも接種を受けることができます。県ホームページで確認してください。

### 土砂災害警戒区域を確認しましょう

広島市では、8月20日に発生した豪雨により、住宅街を巻き込んだ大規模な土砂災害が発生しました。これを受けて、市では、土砂災害危険区域などを、次の方法でお知らせしています。被害を軽減するために、日ごろからの備えが大切です。まずは自分の住む地域を知ることからはじめませんか。

#### ①市ホームページ

トップページ↓安全・安心↓災害・緊急↓ハザードマップ内

『土砂災害警戒区域等の確認について』

#### ②各町(地区)公民館

町(地区)ごとの『土砂災害危険区域図』を掲示

※伊万里地区、立花地区、大川内町、黒川町、波多津町、南波多町、二里町、東山代町では、『わがまち・わが家の防災マップ』も閲覧できます。

#### ● 問合せ先 土木管理課

(☎☎2484)

# 『ふるさと応援寄附金』平成25年度の寄付の状況と活用事業

● 問合せ 財政課財政係 (☎☎2112)

平成25年度の寄付金総額(件数)は**210万円(25件)**で、この制度が始まった平成20年度以降の合計金額は、1,075万9,242円となりました。ご寄付いただいた皆さま、誠にありがとうございました。市では、寄付者の意向に配慮しながら、さまざまな事業にその一部を活用させていただいています。

## 寄付金の受入状況

	①歴史、文化を活かしたふるさとづくり	②市民によるまちおこし	③自然環境の保全	④市長おまかせ	合計
平成25年度	15万5,000円 (6件)	3万円 (3件)	3万円 (3件)	188万5,000円 (13件)	210万円 (25件)
平成24年度 《参考》	6万円 (5件)	5万5,000円 (5件)	3万円 (3件)	64万1,500円 (16件)	78万6,500円 (29件)

## 寄付金の活用状況(④市長おまかせ)

伊万里ブランドの販売を促進するため、阪急百貨店(博多・うめだ本店)での伊万里焼風鈴の展示によるPR活動などに活用しました。

## 平成26年度に活用する内容(④市長おまかせ)

『甲子園プロジェクト』や『観光PR』、『家読』を推進するための事業経費の一部として活用します。また、残りの寄付金についても、今後の事業のために大切に活用させていただきます。



↑阪急うめだ本店(大阪市)で展示した伊万里焼の風鈴



↑住宅用火災警報器や住宅用消火器の交付を受けた立花地区区長会の皆さん

協働による安全安心なまちづくりをめざして  
立花地区に住宅用火災警報器などを交付

9月5日、一般社団法人全国消防機器協会から、立花地区に住宅用火災警報器100個と住宅用消火器25本が交付されました。これは、同協会が行う社会貢献活動の一つで、住民の住宅防火に対する意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器などの普及促進を目的として行われているものです。立花地区では、65歳以上の単身世帯や自治公民館へ重点的に配付する予定です。

## 市長雑感

伊万里市長 塚部 芳和

小遣い

小学6年生の時だったと思いますが、小遣い帳をつける授業の最中、私はずっとモジモジしていました。当時、私は日ごろから落ち着いていて、問題行動を起こすような子どもではなかったらしく、先生が首をかしげながら「芳和君、どうしたの」と近づいて来られました。

実は、親から定額の小遣いをもらっていなかったのですが、戸惑っていただけのことだったので。すると、休み時間に、両親が先生であるY君から小遣いの額を聞かれたので、驚かせてやろうと、Y君の2倍の額をもらっているとおボラを吹きました。でも内心は、ただ単に羨ましかっただけなのです。

困世世代の私たちは、子どものころ、小遣いの中から買物をするというより、鉛筆やノートなどを買う度に、親からお金をもらっていた人が大半だったので、親も何を買ったかは、品物を見なくても分かっていただいていたと思います。

菓子類はもとより、たとえ学校で必要な文房具ひとつ買うにも、度々、お金を要求することは、子どもながらに気が引けたものでした。その点、小遣い制の人は、自分の計算で買いたい物ができて、随分、手間が省け、お金を管理する能力も養われたのではないかと思えます。

小遣いの良し悪しは別に、振り返ってみれば、小遣いをもらっていなかったことで、何もかも簡単に手に入らない、いわゆる欲しいけれども我慢が必要、同時に物を大切に心が育まれたのではないかと自分勝手に思う昨今です。

それぞれの家庭で、小遣いのやり方は様々だと思います。物があふれ、飽食の時代、親として子どもに不憫な思いをさせたくないとの気持ちから、物を買わせるのは理解できますが、お金や物の乏しかった時代に、小遣い制でなかったことで、むしろ、そのありがたさを教えられたいのは、私だけではないでしょう。